

お悩みの際はお気軽にご相談ください

★戸田市立教育センターでの教育相談

戸田市立教育センターでは、専門の教育心理専門員が面談による教育相談を行っています。お気軽にご相談ください。

TEL 048-434-5670（月曜日、祝日、年末年始を除く毎日9:00～17:00）

★戸市内各小・中学校での教育相談

戸田市では、児童生徒や保護者の方がいつでも気軽に相談できる体制を整えています。小・中学校には、資格をもつ心理カウンセラーを配置しています。

小学校のスクールカウンセラーへの相談のお申し込みは、各学校にお問い合わせいただくか、担任の先生を通じてご相談ください。

また、中学校には、さわやか相談室に「さわやか相談員」や「ボランティア相談員」を常時配置しています。お気軽にご相談ください。

◆さわやか相談室【各地域の児童生徒及び保護者が対象となります。】

戸田中学校 TEL 048-442-3015 [戸田中・戸田一小・戸田南小]

戸田東中学校 TEL 048-433-6070 [戸田東中・戸田東小・喜沢小]

美笹中学校 TEL 048-421-5911 [美笹中・美谷本小・笹目小・美女木小]

喜沢中学校 TEL 048-444-6411 [喜沢中・戸田二小・喜沢小]

新曽中学校 TEL 048-433-7877 [新曽中・新曽小・新曽北小・芦原小]

笹目中学校 TEL 048-422-6911 [笹目中・笹目東小・美女木小]

相談機関への相談

学校に相談しづらい、他の意見も聞いてみたいという時には、以下の相談機関にご相談ください。

■こども家庭相談センター（福祉保健センター内）

TEL 048-433-2222（土・日、祝日、年末年始を除く毎日9:00～17:00）

■埼玉県立総合教育センター

①よい子の電話教育相談（毎日24時間）

子供用：0120-86-3192（#7300）／保護者用：048-556-0874

Eメール：soudan@spec.ed.jp（子供・保護者）

②面接相談（行田及び北浦和で対面での面接相談）

受付：048-556-4180（土・日、祝日、年末年始を除く毎日9:00～17:00）

■埼玉県警察少年サポートセンター TEL 048-865-4152

※面接相談は要予約（土・日、祝日、年末年始を除く毎日8:30～17:15）

■南児童相談所 TEL 048-262-4152

戸田市では



いじめを絶対に許さない!

～みんなの力でいじめのない楽しい学校に～

*保護者の皆様へ

いじめには、「いじめられている子」と「いじめている子」だけではなく、「はやし立てる子」や「見て見ぬふりをする子」も含まれます。いじめられている子から見れば「はやし立てる子」や「見て見ぬふりをする子」も「いじめている子」に見えます。

学校では、「まだ気づいていない いじめがあるのではないか」という姿勢で「いじめ根絶」に向けた様々な取組を行っています。

しかし、いじめのサインは見えにくく、深刻な状況に至るまで周囲の人たちが気付かない事態も起こり得ます。いじめの早期発見・早期対応のために、ご家庭の協力をお願いいたします。

お子さまの小さな変化やサインに気付き、気持ちに寄り添って話を聞き、学校や相談機関と連携しましょう。

未然防止

子供の
様子を
見守る

早期発見

小さな
変化に
気付く

いじめへの
対応

学校等
と連携

子供たちの
安心安全な
生活

家庭内での会話・学校への相談 / 学校や関係機関、保護者同士の連携

最近、インターネットの使い方を誤り、いじめにつながる場合があります。家庭内でルールを話し合い、正しい使い方ができるようにしましょう。

▼戸田市の取組をご参照ください



戸田市小学校
いじめのない
楽しい学校宣言



戸田市中学校
いじめ撲滅宣言



戸田市教育委員会

見逃さないで!! 小さなサイン



いじめに関わっている子は、家族に心配をかけたくないという思いから、自分から言い出せないことがあります。しかし、何らかのサインを出していることがあります。

いじめを早期に発見するために、下の項目を参考にしてみてください。

いじめの被害を受けている 子供の変化

- 表情の変化
- 服装や持ち物の変化
- 身体の変化
- 行動や人間関係の変化



家庭用いじめ発見チェックシート
(埼玉県教育委員会)

いじめをしている可能性がある 子供の変化

- すぐにかつとなり、暴力をふるうようになった。
- 言葉遣いが荒くなった。
- お金の使い方が荒くなった。
- 買った覚えのないものや与えた以上のお金をもっている。
- 普段持っていないものや借りものが多くなった。

お子様の変化には、思春期の子に表れるものもあります。大切なことは、お子様の小さな変化を見逃さないことです。
気になることがありましたら、学校や相談機関にご相談ください。

(相談機関への連絡先は、裏面をご覧ください。)



親子で考えよう!! ネット・携帯(スマホ)の使い方

ネットいじめの未然防止のため、親子で確認をしましょう。

- ・使ってよい時間やサイトなど家庭内のルールを子供と一緒に決める。
- ・フィルタリングの設定やアプリ等でペアレンタルコントロールの設定をする。



青少年のインターネット利用に係る
保護者向け普及啓発リーフレット
「保護者がおさえておきたい
4つのポイント」
内閣府・警察庁・消費庁・デジタル庁・総務省・
法務省・文科省・厚労省・経産省2022年1月発行

もしもお子様がいじめに関わっていたら…

★ いじめの被害者の場合

- * お子様の心と体を守ることを第一に考えましょう。
 - ・話そうとしないときは無理に聴かない。
 - ・いじめに立ち向かわせようとしない。
 - ・必要に応じて休ませ、心の回復を図る。
- * 親としての気持ちを伝えましょう。
 - ・「あなたは悪くない」「あなたの味方だよ」などの気持ちを伝える。
- * お子様の気持ちを受け止め、学校や相談機関へ相談しましょう。
 - ・相談相手、相談方法は、お子様が希望する方法を学校に伝える。

★ いじめの加害者の場合

- * いじめをしていることを認めるときは、まずその勇気を認めましょう。
 - ・本人の言い分を十分に聴く。
- * いじめは絶対にしてはいけないことを伝えましょう。
 - ・いじめの行為は否定するが、お子様の人間性は否定しない。
 - ・どう責任をとればよいか、一緒に考える。
- * いじめを今すぐやめさせましょう。
 - ・一緒に謝罪し、親の謝る姿を見せる。
 - ・繰り返さない気持ちになるまで関わり続ける。
- * すぐに学校へ相談しましょう。

★ いじめの傍観者の場合

- * いじめを見た場面で感じた気持ちを受け止めましょう。
- * いじめを認めない気持ちを示しましょう。
 - ・いじめは絶対に許されない行為であることを伝える。
 - ・周りではやし立てたり、見て見ぬふりをしたりすることは、いじめを認めることになることを伝える。
 - ・今後どういう行動をとればよいか、一緒に考える。
- * すぐに学校へ相談しましょう。